

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項および会議規則第165条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

令和6年3月21日提出

記

【委員関係】

1 議会運営委員会行政視察

- (1) 期 間 令和6年4月24日（水）～26日（金）
- (2) 場所・理由 岩手県盛岡市 ・ニューヨークタイムズ紙
「2023年に行くべき52か所」選出について
岩手県奥州市 ・議会改革（議長マニフェスト等）について
岩手県一関市 ・議会改革（市民との懇談会等）について
- (3) 参加議員 議会運営委員会委員および正副議長（オブザーバー）

2 議会報告会運営委員会行政視察

- (1) 期 間 令和6年4月18日（木）
- (2) 場所・理由 福井県越前市 ・議会報告会の在り方に関する意見交換
- (3) 参加議員 議会報告会運営委員会委員および副議長（オブザーバー）

3 教育民生委員会行政視察

- (1) 期 間 令和6年5月中旬
- (2) 場所・理由 旧瓜生家住宅、旧谷口家住宅、おさごえ民家園、千古の家 等
・施設運営状況について
- (3) 参加議員 教育民生委員会委員